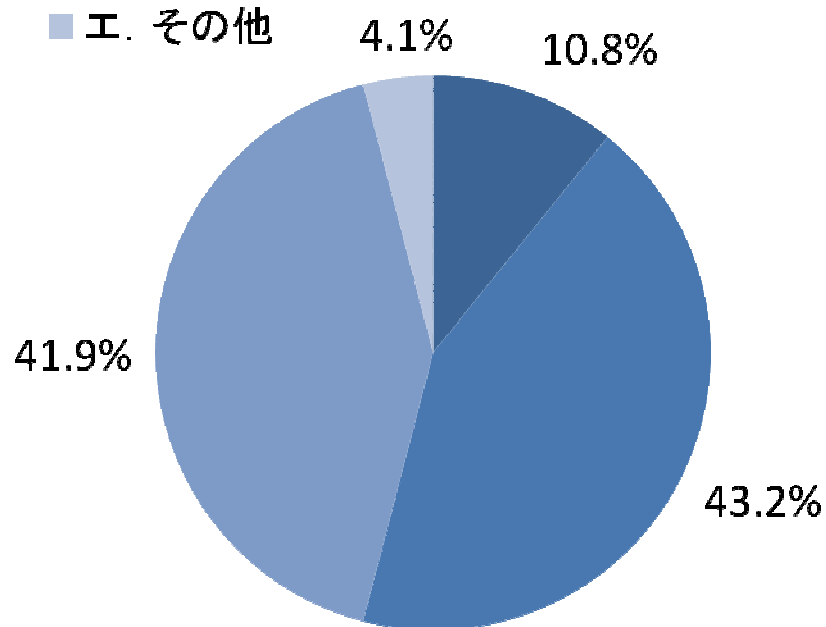


7. 福祉用具貸与について

(1) 貸与と購入の品目について

貸与の品目や期間によっては、「貸与」の方が「購入」より多くの給付費が支給されています。このため、「貸与品目と購入品目を共通化すべきである。」などといった意見があります。このことについてどのように考えますか。(1つだけ選択)

- ア. 貸与品目と購入品目を共通化する方がよい。
- イ. 貸与品目は電動ベットや電動車いすのように、メンテナンスの頻度が多く、高価なものに限定して、他の用具は原則購入とする方がよい。
- ウ. 現行のままでよい。
- エ. その他



回答結果

回答総数: 74市

各選択肢の回答数と回答比率

ア: 8市 ⇒ 10.8%

イ: 32市 ⇒ 43.2%

ウ: 31市 ⇒ 41.9%

エ: 3市 ⇒ 4.1%